

経済建設

◆議案第5号
八街市下水道条例の一部を改正する条例の制定について

問 汚水排除量30立方メートル以下の使用料の伸び率の上げ幅が高くなっているが、その理由を伺う。

答 汚水排除量30立方メートル以下の使用料の伸び率については、平成9年度改定の際、平均改定率が12・5パーセントだったところを、20立方メートルを超え、30立方メートル以下を9・1パーセント、10立方メートルを超え20立方メートル以下を10パーセントと低く抑えたことにより、今回の改定において上げ幅が高くなりました。

問 使用料の値上げではなく、経費節減、公共下水道未接続世帯の解消等により、下水道事業の健全経営をしていくべきと考えるが如何か。

答 人件費や業務委託に係わる経費節減、公共下水道未接続世帯の解消、収納率の向上等の課題解決は必要と考えますが、下水道使

用料収入を超える汚水分にかかる基準外繰入金については、使用料の改定により減額を図っていきたいと考えています。

◆議案第6号
平成21年度八街市一般会計補正予算について

問 市道115・216号線交差点改良事業費について、交差点改良後、信号機を設置することになると思われるが、地権者との話し合いはされているのか伺う。

答 関係する地権者は3名おり、その方々との話し合いはしています。交差点改良には、警察との協議が必要なので、その協議が終わりましたら、用地買収に入りたいと考えています。

問 家庭用小型合併処理浄化槽設置事業補助金について、すでに予算化されている浄化槽設置事業補助金に、新たに35基分の補助金の上乗せをするという認識でよろしいか伺う。

答 現在、県から高度処理型等合併浄化槽66基分の内示がきています。その他に低炭素社会対応型合併浄化槽35基分の補助金の上乗せをするというものです。

問 補助金の対象となる低炭素社会対応型合併浄化槽について伺う。

答 低炭素社会対応型合併浄化槽とは、定格出力が基準以下の浄化槽のことをいいます。

低炭素社会対応型浄化槽とは？

定格出力が以下の基準の浄化槽のことをいう。

- ・ 5人槽 → 52W以下
- ・ 7人槽 → 74W以下
- ・ 10人槽 → 101W以下 (W=ワット)

◆議案第12号
平成21年度八街市下水道事業特別会計補正予算について

問 下水道普及費に ついて、公共下水道の未接続世帯に対する臨戸調査業務の内容について伺う。

答 シルバー人材センターに委託したいと考えています。業務内容については、未接続理由を把握するためのアンケート調査の実施及び下水道事業の説明をし、下水道接続の勧誘を行うとするものです。

決算審査特別委員会を設置して 平成20年度各会計決算について審査しました

平成20年度八街市一般会計、特別会計(国民健康保険、老人保健、後期高齢者医療、介護保険、学校給食センター事業、下水道事業)及び水道事業会計の会計決算を審査するため決算審査特別委員会を設置し、10月5日から7日まで3日間にわたり審議しました。12月定例会において、委員長が審議内容について報告した後に、採決を行う予定です。

なお、決算審査特別委員会委員は次のとおりです。

- 〈委員長〉川上 雄次 〈副委員長〉小高 良則
 〈委員〉新宅 雅子、右山 正美、山本 義一、
 加藤 弘、山口 孝弘、林 修三

